

○ ストーカー対策実施要領

平成18年1月16日
山口生企第25号

(概要)

本通達は、ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に基づく警告、禁止命令等及び援助に係る細目的事項並びにこれらを迅速かつ適正に実施するための諸対策について必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- ストーカー対策
- 警告
- 禁止命令等
- 援助

等の項目からなっている。